

川西町総合計画審議会 川西町第3次総合計画策定 第4回会議 議事要旨

- 1 日 時 平成28年11月11日（金） 午後2時00分～
- 2 場 所 川西町役場 2階 201会議室
- 3 出席委員 中川幾郎会長、森本修司委員、安井知子委員、吉村勝委員、吉村伸泰委員、村井克己委員、吉村眞知子委員、丸谷延弘委員、川上幸子委員、森川航太委員、入口芳一委員、本村龍平委員、入口和明委員、大塚博守委員、森田政美委員、山嶋健司委員（16名）
事務局：理事、総務部長、総合政策課長、総合政策課課長補佐、総合政策課主任

4 次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 前回審議会の会議録確認について
 - (2) 川西町第3次総合計画（総論・基本構想）素案について
 - (3) 川西町第3次総合計画アンケート調査について
 - (4) その他
3. 閉会

【添付資料】

次 第

川西町第3次総合計画（総論・基本構想）素案

都市計画審議会の意見

資料1 川西町長期基本構想審議会川西町第3次総合計画策定第3回会議 議事要旨

資料2 川西町総合計画審議会川西町第3次総合計画策定第4回会議 資料

5 内 容

◇ 開会（進行：事務局）

◇ 議事

- ・ 出席者数報告

委員数 19 名に対し、出席委員数 16 名であるため、本会議は成立。

- ・ 川西町第 3 次総合計画本部会議・課長会議開催状況について（事務局説明）

前回審議会以降、課長会議 4 回、本部会議 2 回をそれぞれ開催した。

- ・ 平成 28 年 9 月の町議会で承認された、「川西町総合計画策定条例」及び「川西町長期基本構想審議会条例」について（事務局説明）

① 前回審議会の会議録確認について

承認 → 議事進行

② 川西町第 3 次総合計画（総論・基本構想）素案について

総論とは、総合計画の策定に関する基本的事項を記したもので、（1）総合計画とは、（2）総合計画の構成と期間、（3）川西町の特徴、（4）個別計画一覧から構成される。

基本構想については、（1）体系図、（2）まちの将来像、（3）まちの基本理念、（4）まちの将来人口、（5）まちづくりの基本方針、（6）基本構想の推進から構成される。

（4）まちの将来人口については、昨年度策定した川西町人口ビジョンや総合戦略の人口推計との整合性を図り、10 年後の 2026 年における目標人口として、2015 年以降の人口推計を総合的に勘案し、7,800 人以上を目指す。

（5）まちづくりの基本方針のうち、「土地利用の基本方針」については、（1）土地利用の基本方針、（2）土地利用の方向性（2つのエリア区分、5つの拠点、2つの軸）から構成されるが、現時点において確定した素案でなく、各関係機関との協議が整っていないため、次回審議会において再度ご審議を賜り、ご承認をいただきたいと考えている。

(6) 基本構想の推進については、(1) 基本構想推進に向けたPDCAサイクル、(2) 協働の推進から構成され、(1) 基本構想推進に向けたPDCAサイクルでは、計画を策定した後、進捗管理を行うことは迅速かつ効果的な行政経営につながるため、PDCAサイクルの構築するとともに、施策別の成果指標等を設定し、本総合計画の具体的な施策の取り組み状況については、定期的に検証するためモニタリングを行うこと、また、行政評価の実施については、川西町総合計画審議会において、総合計画の進捗管理に関することについて検証し、今後の取組の方向性について意見又は助言をいただきながら、基本構想を着実に推進することを記載。

また、②協働の推進では、住民ニーズが多様化しており、行政だけの視点では住民ニーズを踏まえた自治体運営や住民サービスが提供できなくなっているため、地域で活動されている住民の声やNPO活動やボランティア活動の方々の意見に積極的に耳をかたむけ、行政経営に活かすとともに、本計画の基本構想の策定において、住民の皆様から将来の川西町の姿についてご意見をいただいた住民ワールドカフェ、結崎駅の周辺整備事業において結崎駅の未来を住民の方と真剣に考えるフューチャーセッションといった、住民の皆様と共に考える取組についても引き続き進めていくことについて記載。

【委員意見】

- ・ 体制図における、審議会の役割で記載されている言葉を再検討して欲しい。
- ・ 有識者の欄に審議会名が2つ併記されているが、どちらが正しいか。
→ 条例改正に伴い、川西町総合計画審議会となる。
- ・ 個別計画で形式が矢印のものとそうではないものがあるが違いは何か？
→ 矢印があるものは期限があるもの、矢印がないものは期限がないもの。
→ 逆にした方がよい。

【会長意見】

- ・ 体系図の指摘だが、「審議・意見」に変更してみてもどうか。 → 変更を検討する
- ・ 従前は総合計画が策定した時点で解散していたが、今後は策定後も引き続き審議会がチェック機能を果たすために続くということによいか。 → その通り。

【委員意見】

- ・ 最上位計画に位置されている総合計画が、「個別計画と調整する」と記載されており、ニュアンスが異なる。 → 表現の仕方を再度検討する。

【会長意見】

- ・ 従前は総合計画が軽く扱われていたが、今後は総合計画が最上位概念となるという

こと。総合計画と個別計画で整合性が合わない場合は、個別計画をすみやかに変更・修正するということがよいのではないかと。

※ 川西町第3次総合計画（総論・基本構想）素案については、土地利用の基本方針を除く部分について、了承をいただく。なお、土地利用の基本方針（案）については、次回審議会において再度審議。

③ 川西町第3次総合計画アンケート調査について

(1) 調査対象：18歳以上の住民3,000人

(2) 調査期間：11月下旬～12月中旬

(3) 調査の目的：川西町の最上位計画である川西町第3次総合計画の策定にあたって、町民の意見を聞き、的確に町政に反映させるため。

(4) 調査の主眼

a 川西町のこれまでの取り組みに対する評価および今後のまちづくりにとって重要な取り組みの特定（施策への満足度と今後の施策の重要度について調査）

b 各施策の住民への浸透度合い・住民の行動の変化を特定（特定の施策に関する住民の行動・認識等の調査）

【会長意見】

・ 設問項目はどの程度考えているか。

→ 30項目ほど考えている。各施策担当課から目標指標作成のためのアンケートをいただいており、各施策で必ず1項目アンケートを取ることではなく、指標が明確であればその施策では質問は行わない。

【委員意見】

・ 対象者は無作為か？

→ 無作為。統計上、優位率で考えると、380サンプルで川西町の総意とすることができる。3,000件配布するため、3割の回答率で考えると900件は上回る。前回の総合戦略のアンケートでも3割はクリアしていた。1500件で500件くらいの回答があった。

・ 18歳と3,000人というのは理由は何か。18歳ではなく、15歳でなぜ駄目なのか。

→ できれば成人に近いほうがよいと考えた。施策の満足度、政治に興味を持ってもらった方がきちんとした考えを拾えるため。また、高校が町内にないため、高校生のアンケートは速やかに取りにくいということもあった。

- ・ 直近の住民アンケートでも 18 歳か？
→ 前は 20 歳以上。

【会長意見】

- ・ 成果指標の設定の仕方が重要になり、今後の審議会で基本計画を議論する際に、熱心に成果指標について議論していただけるのではないかと。

※ アンケートの実施方法、目的及び主眼（重要度及び満足度、各施策に設定する指標への反映）について了承。アンケート内容については庁内会議において議論のうえ、実施することです承。

④ その他の質問について

【委員意見】

- ・ 総合計画は総花的になって、住民からすれば前回の延長かと思われるが、この計画のポイントは何か、うまく説明できるように考えてもらった方がよいのではないかと。

【会長意見】

- ・ 以前の総合計画とどのように異なるか、ということを打ち出すことが大事。

【委員意見】

- ・ 総合計画に関連する条例について説明があったが、基本構想の策定または変更にあたり議会の議決要件があるが、軽微な変更はその限りではないとの一文がある。この軽微な変更は何をさすのか？
→ 誤字脱字があった場合や内容は変わらないが名称等の変更が必要となった場合、議会の議決を経ずに変更できるよう記載している。審議会にも報告はさせていただくが、その場で、議会にかける必要があるとなれば、議会への議決を検討したい。

【会長意見】

- ・ 議会への議決要件は、基本構想部分に関してのみであり、基本計画は対象ではない。
- ・ 基本計画の審議はいつ位になるか → 次回、一部提出できると考えている。
- ・ 今後は計画策定に限らず、計画の推進についても本審議会が携わることを認識してもらいたい。

◇ 閉会（事務局）

次回、審議会は、12月9日（金）午後2時00分より開催。